

令和5年 第8回総務経済常任委員会会議録

令和5年 5月30日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

(1) 熊石地域きくらげ栽培試験の実施について (産業課)

協議事項

(1) 常任委員会の視察調査について

○出席委員 (5名)

委員長 安 藤 辰 行 君
横 田 喜世志 君
倉 地 清 子 君

副委員長 牧 野 仁 君
宮 本 雅 晴 君

○欠席委員 (3名)

大久保 建 一 君
三 澤 公 雄 君

関 口 正 博 君

○出席委員外議員 (4名)

議長 千 葉 隆 君
赤 井 睦 美 君

副議長 黒 島 竹 満 君
佐 藤 智 子 君

○出席説明員 (2名)

産業課長 吉 田 一 久 君

農林係主事 川 道 裕 次 君

○出席事務局職員

事務局長 三 澤 聡 君

事務局次長 成 田 真 介 君

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） それでは、これより総務経済常任委員会を開催いたします。

委員長挨拶は割愛させていただいて、早速ですけれども、報告事項に入りたいと思います。

◎ 所管課報告事項

【産業課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） 産業課、報告をお願いいたします。

○産業課長（吉田一久君） それでは、本日このように時間割いていただいております。前回の常任委員会でも指摘されましたように、この試験栽培にかかる費用ですとか、あるいは栽培のシミュレータ的な、そういったものの資料といったことで、今回、簡単ではございますが、資料提出させていただきましたので、内容についてご説明させていただきます。

まず資料1枚目でございますが、3点ありますけれども、前回もご説明しましたとおり、この試験栽培につきましては、熊石地域にこのきくらげ栽培は新しい産業ということで、育てていきたいというものの中で実証試験を行うということでございます。試験の内容につきましては、こういった4点の他、きくらげ栽培にかかる必要な調査をしていきたいと考えているところでございます。

今回、試験の実施にあたりましてコンテナ用の栽培システムを導入する予定でございます。こちら一棟の収穫量につきまして3番目に記載のとおり、おおよそ1棟あたり3t程度の収穫が見込めるものというようになってございます。

こういったことを踏まえまして、資料2枚目、きくらげ栽培の3ヶ年の事業計画案ということでまとめてございます。まず、栽培用コンテナにつきましては1基整備しまして、こちらのほうで栽培の実証試験をしていくというものでございます。整備するコンテナでございますが、温度管理から二酸化炭素の管理ができる、3枚目に写真載せてございますが、コンテナのような形のものに空調設備ですとか、そういったものを整備したものでございまして、これらの栽培システム、コンテナ本体が1,760万円ほどかかります。また、この輸送料が大体110万程度、コンテナを地べたにそのまま置くわけにはまいりませんので、設置にかかる簡易的な基礎、あるいは水道、それと排水、そういった簡易的な物を取り付けながら、あとこの栽培試験にあたりましては、出来た生産品を保存する高湿高温冷蔵庫、また一部乾燥きくらげというようなものも考えていかなければ、全て生で売れるものではございませんので、乾燥機、また作業台、それと流しですとか、そういった栽培試験に必要な備品等、これが360万ほどを予定しまして、こういったイニシャルにかかる部分につきましては2,357万円ほどを予定してございます。

この栽培試験にかかるランニングの部分は中段のほうにございます。支出と書いている部分、菌床費用からの部分でございますが、これにつきましては、令和5年度の部分では、とりあえず半年分をこちらの方にお示ししております。菌床がこのコンテナに1回につき1,000菌床入ります。これを半年の間で2回転予定してございまして、全部で菌床の費用

が110万、それにかかる送料、また栽培試験を通じまして、販売することも予定してございますので、損害保険料ですとか、また遠隔監視ができるシステムの利用料、またこの栽培にかかる指導料ですとか、販売にかかるいろいろな資材費、電気水道等の光熱水費、それとロイヤリティとございますが、これは「日本きくらげ」という名称で販売する際の名称使用料、また栽培におけるいろんな各種指導、また販路等の確保に当たってのいろいろなご協力という部分でのロイヤリティがかかるということでございます。これが55万円ほどでございます。

また、栽培管理賃金ということで見てますが、試験自体は前回ご説明しましたとおり、地元にくらげの事業化を目指すことには意欲のある者で研究会を組織することになってございますが、この方々で実際に試験を運営しますけれども、その部分で足りないようなもの、手として足りないような場合には一部パート等も雇いながら進めて行きたいと考えておりました、その部分で190万、また試験の実施にあたっては先進地の視察、また栽培技能の習得のための栽培研修、こういったものも含めまして128万を予定しまして、この初年度にかかるランニングの部分は79万ほど考えてるところでございます。

栽培試験の中で、生産品は今後、流通販路の確保検討というのも課題でありまして、実際できたものは売っていきたいと考えてございます。半年で予定では1.5tほど生産が見込めるものとしまして、そのうちの60%を乾燥きくらげ、40%を生きくらげとして販売することを見込みまして、乾燥きくらげにしましては乾燥前重量に対しましてグラム2円、生きくらげに関しましてはグラム3円、その程度を見込んで360万ほどの販売収入を見込んでいきたいと考えているものでございます。またこの試験が2年目となります令和6年度は、通年を通しての試験でございまして、これにかかるランニングは中段にあります753万1,000円、またこの販売につきましては、乾燥きくらげ、生きくらげ、それぞれ半々ずつ販売するものとしまして750万ほどの販売を見込んでるところでございます。一応この試験につきましては当面3ヶ年というような予定の中で、3年目には生きくらげの販売の割合を増やしまして、「日本きくらげ」というような、きちんとした規格品で販売できるものについては、およそ8割程度と聞いてございますので80%を生きくらげの販売、残りを乾燥きくらげの販売ということで、おおよそ840万の収入を見越しまして、全体といたしまして1棟当たり86万ほどの粗利が見込めるのではないかと、そういったことを今回この実証試験の中で、それぞれ実証していきたいというものでございます。

実際に携わる者は前回もご説明しましたとおり、熊石地域において、きくらげ栽培の事業化を目指したいと、そのような意欲のある方々6名、それに八雲町、これは町長自ら参加したいということですが、その研究会に組織しまして、この栽培技術の習得あるいは流通販路の開拓、そういったことをこの3年間で一通り行っていきたいと、そのように考えているところでございます。この試験につきましては現在のところ、このようなかたちでお示ししてるところでございますけれども、今後の将来性等がこの試験を通じまして見込めるものでありましたら、この研究会組織自体が生産主体というふうなことになる、熊石地域に新しい産業としてきくらげ栽培を成長させていきたいと、そのように現在考えて、この試験を進めてまいりたいと考えてございます。

資料の説明につきましては、大変簡単ではございますが、以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） はい、ありがとうございます。今説明しましたけども、それに質問ありませんか。

○委員（倉地清子君） はい

○委員長（安藤辰行君） はい倉地さん

○委員（倉地清子君） 販売していくに当たって、3年目には生きくらげを80%に上げて乾燥を減らしていくということは、やっぱり単価のあれですよ、売り上げの幅が大きくなるという意味合いですよ。これって計画の中にはあるけれども、実際こういう販売とかをしている会社の実績というか、何でそんなことを聞くかと言ったら、生きくらげって私知らなかったんですよ。乾燥のものしか。生きくらげを見てみたり買ってみたりしたんですけど、作り方がわからなくて、レシピがないとできなくて、なかなか一般の人は欲しがるものでもないのかなど。で、興味がなければちょっと高めかなと思うんですよ。量的にも。なので生きくらげにこだわって1個だけでやっていくっていうものの、深い意味っていうのを教えていただきたいなと思うんですけど。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長

○委員長（安藤辰行君） はい産業課長。

○産業課長（吉田一久君） まずおっしゃるとおり、現在、国内で流通している生きくらげなんですけれども、中国からの乾燥きくらげが主なものかと思います。生重量に換算しますと、おおよそ2万6,000t程度、国内で消費されているというふうでして、これは令和2年度ぐらいの数字だだと思います。そのうち、中国からの輸入がほぼ90%ということで、外国からの輸入に頼っている食材であるというのがまず1点、そういった背景の中でやはり食に対する安全ですとか、いわゆる残留農薬ですとか、そういったものの中で、やはり国産の志向がどんどん高まっている中で、ここ数年、国産きくらげの栽培が伸びているという状況もございます。そういった関係で現在、生のきくらげが店頭にも並ぶような状況になっているかと思います。

委員おっしゃいますとおり、なかなかきくらげを食する際、どのような食べ方をしたらいいかというのが、実際、私もそのような感覚を持ってございますが、やはり健康志向、栄養価が高いですとか、美容にも大変いい食材だということで、その認知度はどんどん広がりを見せているようでございます。ちなみにこちらの3枚目についてる冊子なんですけど、これは道内できくらげの栽培をしているところの風景でございまして、こちらの方も2棟で年間およそ5tから6t生産している状況でございまして、やはりこの生きくらげをどのように認知させていくかというのが課題であるというふうに聞いてございますが、いろいろな面でスーパーでの取扱い等も広がってきておりますし、生きくらげを実際に食べた方の感想からすると、結構リピーターの方も多いと。生を食べると全然違うねという声も聴かれています中で、少しずつではありますけど、販売の部分も膨らんで来ると聞いてございます。また、道内でのいろんな各種フェアですとか、そういったものにも積極的に参加されてるようなんですが、そちらの方に生きくらげ持ってくと、直ちに売れてしまうような、そういった状況もあるので、今後ますますこういった消費のものについては拡大していくのではないかとということも申されておりました。

確かに委員のおっしゃいますとおり、直ちには私共お示ししましたとおりのスタイルになるかというのはなんとも言えないところではございますけれども、やはりこちらのほうを

目指してですね、試験を生産から販売、一貫して進めていければと計画しているところでございますので、ご理解のほう願いたします。

○委員長（安藤辰行君） はい、倉地さん

○委員（倉地清子君） そうしますと今現在、健康志向だったり、国産のものにこだわる方ってというのは、確かに増えてるんですけど、今、消費している中国からの輸入が 90%って言われているものが、どなたが消費されているのかといたら、中華料理屋さんだったり、そういうところかなと思うんですけど、その辺を一般の消費者向けにもやっていきたいということなんですか

○産業課長（吉田一久君） 産業課長

○委員長（安藤辰行君） はい、産業課長

○産業課長（吉田一久君） 仕向け先というのは、いろいろとこれから検討していかないといけないと思います。やはりきくらげ中華料理屋●●というような感じもしますので、そういった部分での販路の拡大もそうですし、道内でやってるところも、ホクレンショップですとか、イオンですとか、そういった一般消費者向けのものが、やはり主としてやられてるようでございますので、そういった部分で、まずは販路を確保できるような取り組みをしていければと、そのように考えてございます。

やはりこちらの国産のきくらげというのは、中国産のものからしますと価格面ではおおよそ5倍から7倍程度、大変高価な食材にもなるかと思っておりますので、これをどう浸透させていくのかというのは大変大きな課題でございますが、一方で、このきくらげ栽培の部分は、先程もちらっと触れましたけども、この10年間で、9倍から10倍まで増えてるということで、そのマーケットも徐々にではありますが拡大しているというような背景もございまして、まずはこれについて試していきたいというのが、今の研究会の方々の、町としましても地元熊石のほうに新しい産業、雇用の場の確保、そして地域振興、そのように繋がるような可能性があるものであればチャレンジしたいというようなことでございますので、よろしく願いたします。

○委員長（安藤辰行君） 他に。

○委員（横田喜世志君） いいですか。

○委員長（安藤辰行君） はい、横田さん。

○委員（横田喜世志君） 事業計画で、案だけけど、3年やっても次に繋がるような利益を出せないっていう商売ってどうなんだろうって思うだけけど。なんかずっと町の補助が経費に消えていくような状態っていうのは、なんぼ試験栽培でも無理があるんでないですか。それでもやっていかなきゃないの。そうは思えない。これでそこそこの数字があがって、次に繋がるとか、やってる人たちのね、というかやる人の稼ぎになるならやると思うだけけど、これ見ると全然そういうふうには見えないよね。いずれは投資もしなきゃならないだろうし、その分もどっから出るのっていう状況で、これだとやってくださいとは言えませんよ。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長

○委員長（安藤辰行君） はい、産業課長

○産業課長（吉田一久君） こちらの資料はコンテナ1台での試験という中で、そういった部分での収支の見通しでございます。この1棟だけでは大きな利益というのは上がるものではないと思います。この栽培管理賃金、年間170万ほど見ておりますが、これにつきまし

では、おおよそパートということで、今の研究会の人員で不足する部分はこれで補おうということだと思っておりまして、大体1日4時間、月20日で2名程度、必要であれば足りるだろうと見ておりますが、実際に作業をしていく中で、道内の、先程、写真見せたところでも確認してきたんですが、実際に作業的なものからすれば、朝晩の水まき、出来上がったものを収穫、で、石づきみたいな汚いところを取って袋詰めして販売に向けて準備するっていうようなことからすれば、大きな労力的ではないのかなと思ってございます。

そういったことも自賄いで補えるのであれば、その分、利益として見込めるでしょうし、また一つの経営体として考えた時に、このコンテナが1棟であれば、こう、2棟であればこう、3棟であればこう、あるいは大きく前進させるために会社みたいな組織で、ある程度の棟数を増やしていくと年間この程度の利益、というようなかたちで見込めるものとして、それを実際にこの試験の中で確認していきたいというようなことでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか

○委員外議員（黒島竹満君） 一つ、ちょっと聞きたいんだけど、5年と6年と7年の支出の計画出てるよね。当初3,100万かかるやつが6年目に700なんぼ。なぜこのような金額になるのか、その辺をちょっと

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） はい、産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 試験の実施に当たりまして、先ほど言った栽培システム、コンテナのものを整備する費用ですとか、出来上がった製品を保存しておく冷蔵庫、乾燥きくらげを作るための乾燥機、あと、いろんな作業台ですとか、そういった備品等の経費が先に必要になりますので、そのため初年度に3,100万。そのコンテナを2年目3年目も試験に使いますのでそのイニシャル部分は2年目3年目は必要ないのかなといったことでこういった数字になります。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員外議員（黒島竹満君） はい、わかりましたよ。けどもこれ産業として、繋がっていかないんじゃないのかなと思うんだけど。それでもやっぱり試験ってのはやらなければいけないものなの。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長

○委員長（安藤辰行君） はい、産業課長

○産業課長（吉田一久君） こちらの部分、このきくらげの栽培システムを導入することによりまして、天候に左右されずに、また通年を通して栽培が可能だということになります。各地いろいろなキノコの栽培してるところあるかと思いますが、いろんな作業所を自分で作って整備したりだとか、いろんなかたちもあるかと思いますが、このシステムのメリットっていうのは、やはり天候に左右されないですとか、あるいは温度管理等が自動でできるというようなことで、監視も容易だということ、ある意味、参入がそんなに難しくないだろうというようなかたちのものでもございまして、まずはこれで試してみたいということで考えてございます。

今後この試験の中で、いろいろなことをこの研究会の中では検討していきたいことと考えておりまして、その研究会が最終的には、なんらかの法人なり、なんらかのかたちで生産

団地的なものも目指せば、ということが将来の目標といたしますか、そういうようなところに置きながら、まずはこの1棟で。いかんせん、投資が結構高いので。まず1棟で始めて、実際にこの目標とする収量を確保できるのか、きちっとした販路を確保しながら収入を見込めるのか、そういったものを確かめていきながら進めていきたいと考えています。

しかるにこの最終的に拡大するにしても、1棟当たりの費用が相当かかりますので、それを、どのようなかたちで導入していけばいいのかと、資金の借り入れですとかについても、今後、検討していかなければならない課題なのかなと思ってございます。いずれにしましても、これにつきましては、今現在すぐ答えを出せるようなものではございませんので、この研究会の中でいろいろ議論を重ねながら進めていけたらと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員外議員（黒島竹満君） そしたら、その研究会の中の人で、今後この試験終わったあとに、結局コンテナ入れて自分たちでやるってこと。自分たちで投資してやるっていう意欲あるの。その辺どうなんでしょう。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長

○委員長（安藤辰行君） はい、産業課長

○産業課長（吉田一久君） 今回、研究会を構成してるメンバーは地元の農家さんですとか、会社員の方もいますけれども、将来的にこの事業に参入したいという意欲を持っています。ただ、この研究会、そのままのメンバーとして全員が、新しい生産法人として残るかは、今のところはっきりとはしておりませんが、最終的にはこの研究会のメンバーが中心となって、そういった経営体、一つの経営モデルとして、要はトマトときくらげとの副業ですとか、兼業ですとか、いろんなかたちを検討していきながら、この熊石地域に根差していけたらなというようなことで考えているところでございます。

○委員外議員（黒島竹満君） 結局、今またコンテナを増やすとなると1700万以上はかかる。それに伴って2,000万以上はかかる。投資しなければいけないわけだから、その投資の財源とか、どこまで考えて話し合っているのか。

○産業課長（吉田一久君） はい、産業課長

○委員長（安藤辰行君） はい、産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 今のところ、まだこの組織については正式に立ちあがってなくて、代表者も決まってないんですけれども、準備の段階では、もうすでにそういったことも考えなければならぬと、きちっと整理していかなければ規模拡大はできないのではないかという意見も出てございます。そのためには個人でやるというのも、やはり結構、面倒なものもございまして、どのようなかたちを取ったらできるのか、そのための、たとえば補助金あるのかですとか、いろいろなことを、この会の中では協議して、いろいろ情報収集しながら進めていかなければならぬのかなというようなことで考えております。

○委員外議員（黒島竹満君） よろしいですか。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○委員外議員（黒島竹満君） そしたらこれ、3年間、全部、補助金で賄っていくという状況なんだよね。数字からいくと。

○産業課長（吉田一久君） 産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） そのとおりです。一応試験という位置づけの中では、サーモンの養殖試験と同じように、この必要な経費については町の方が持って行きたいなというようなことで考えておりますが、将来的に独立・自立を目指す、サーモンと同じように自立を目指して進めていきたいと、そのように考えておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員外議員（黒島竹満君） なかなか、これでは自立はできないと思いますけども、ただ金突っ込んで終わりというのが多いんじゃないかなと思います。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 意欲のある方、その6名の方というのが、順番でいくと、最初に名乗り上げたのか、今日そこに初めて町長もやりたいというお話も聞こえてきたので、もしかしたら町長が意欲的なのか、それをちょっと教えてください。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 八雲町もその研究会の中に前回入って、ということで、もちろんそれは町長自ら諮問出すかもわかりませんが、この話につきましては実は去年の地域審議会の中でいろいろと、地域審議会の運営も議会に倣っているようなかたちで進めてませて、一応、熊石地域の活性化ですとか、産業の振興といった際に、こういったきくらげ栽培というのが全国的に広まってきていて、ある程度、参入しやすいような環境も整っていますよと、そういったことを実は情報提供としてやったことがございます。その際に、このことを町ではサーモンに続く部分で検討しているということで話をした際に、それを聞いた地域審議委員会の委員ですとか、また傍聴されていた方ですとか、そういった方々がそれぞれ興味あるということで声を上げていただきまして、この研究会を準備したというようなところでございます。

ですので、町が無理やり誰かを一本釣りしてということではなく、実際に本当にやってみたい、あるいはそれに向けて進みたいというような意欲のある方々に、直接的に自分たちで声を上げていただいて、この会を組織しているということでございますので、ご理解いただきたいと思います

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。他に。ありませんか。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） きくらげの部分で。課長のほうで補助事業ないかって、さっき言ってたんだけど、ちょっと調べてみたら地域経済循環創造事業交付金っていうのがあって、令和4年度で北海道でも23団体が採択されてる交付金事業があるんですね。内容もいろいろ多岐に渡ってるんですけども、要は地域創造力創生グループって総務省の事業なんだけど、その中にきくらげもあるんだよね。きくらげやってるところが。そこでは交付金1,600万もらったり、地方債800万もらって、そのほかの融資は民間からもらってやってるんだけども、事業計画とか、よくわからないとかいう部分いっぱい出てるけども、そういった交付金使うようなかたちが出てくれば、事業計画だとかも安心するとか、単費でやっちゃえば全額町が負担するのはあれですよとかあるので、そういった角度の検討というのでも必要でないかなと思うんですけど。事業の計画作って採択されるのも1年かかるから、それが次

の年のところに載って、事業の途中でやれるのかっていう、まあ始まる前にやらないと普通もらえないから。そういう部分の時間ないのかもしれないけど、そういったなんらかの交付金とか補助金。国かどうかわかんないけども、そういった部分できる限り、そういうのも研究してほしいなというか。

それともう1点が、皆さん言ってるのが、この単一の事業だけじゃ不安だというふうに、二人ぐらい意見、出たんだけど、その辺がその5人だか6人だかのメンバーの中で、今、農業やってるとか、主たる農業なのか、サブ的に農業やってるのかよくわからないけども、今、主体的に事業やってる部分の補助的な作物の育成というか、そういう位置付けて捉えてるのかなというのものもあるのかなと。要はこれだけやると言ったら、それだけでは食べていけないよと。たとえば今、八雲で言えば米作ってるけども、ネギも作りながら通年でやれば、ある程度、収入も増えるよっていうふうにして、八雲の農家はやってるんだよね。単品の作物だけでやってる農家なんていうのはほとんどないから。熊石のイチゴやってる人たちも単品農家。トマトやってる人たちも単品農家。収入の多い畑作やってる人たちは畑作の他に違う品目作ってやってるんだけども、イチゴハウスやってるのも、元々は町でやらせたんだけども、なかなかそれだけじゃ食べられないような実態あるよと。また違う仕事もしてますよと。農業で生きるために違う作物を作るとか、そういう副収入というかね、補助収入とか、そういう観点で実際はやってるんでないかなと思うんだけど。そういう人たちは今のままイチゴやってても、きっと収入もそんなに良くなって、あまり儲かってないっていうイメージが個人的には持っているんだよね。そうすると八雲の農家みたいに補填するようなものがなければ、地場産業として生き残っていけないよと、そういうことであるならば、そういうことを前面にやっていかないと、みんな理解できないと思うんだよね。これだけで食べれるのか、という話をするわけだ。みんなしてるんだから。

そうではなくて、今やってるんだけども200万しかないよと、4人家族で200万の収入じゃダメだと、300万にすると。コンテナ一つずつ3軒でやれば80万か90万多くなるよと。280万になりますよと、収益がね。そうすれば何となく少しは裕福な農家になれるし通年でやれる農家になります。そういう視点なのか、それとも皆さんが言うような単品でこれで食べというふうなことでやろうとしてるのかということには大きな違いがあると思う。そのところがイメージ的には、みんな単品でやるから、これ売れるのか売れないのか、あとでどうするんだという話になるんだけど。その辺をわかる範囲で補助金のところとそっちの方と教えてほしいなと思うんだよね。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長

○委員長（安藤辰行君） はい産業課長

○産業課長（吉田一久君） 貴重な情報ありがとうございます。まず補助金については、今この位置付けが試験ということなので、たとえば一般的な補助金となると生産団地とか、すぐ生産に向けますというかたちの補助金だと思うので、多分にそういった計画の樹立が必要になってくるかと思えます。なので今の試験の段階につきましては、まずは町費で、可能であればサーモンの生簀については地域づくり総合交付金いただいてやってますので、そういったものの可能性もあるのかという部分で、まずは取りかかりたいなと。

そういった部分で、2点目の複合経営的な部分の話にもなるかと思うんですけど、たとえば今の研究会が生産法人を作って、一つの大きな生産団地なるものを作りたいっていう計

画を樹立した際には、そのようなかたちで、こういった補助金なりなんんりの利用も検討していきたいですし、もう一つは経営モデル的なものの中で、僕も説明が下手だったんですけども、地元の農家さんがトマト栽培プラスアルファですとか、あるいはイチゴ栽培プラスアルファ、そういったものの位置付けで考えてる方も、もちろんいらっしゃいますので、そういった部分がどのような制度なり、どのような仕組みで行けば導入できるのか、導入しやすいのか、そういったことも試験の中で研究会の中で検討していきたいなということでは考えてございます。

ですので、いろいろな線がありまして、それは今の段階から否定するものではないですけども、その辺、熊石の地域人口も減少しておりますし、労働力の確保的なものも具体的な課題として出て来るかと思っておりますので、そういったものも含めてですね、いろいろと課題解決に向けた検討をやっていきたいなと。繰り返しになりますけれども、このきくらげだけで一つの経営体を作るんだっていう方向も、もちろん検討しますし、先程、議長さん申しましたとおり、地元の既存のトマト農家さん、あるいはイチゴ農家さん、もしくはコメ農家さんでもいいんですけども、それらの複合的なものを含めてですね、こういったかたちであればこういうふうな、経費はかかりますけども大体1棟当たりこのぐらいの収入が見込まれて、販路についてはこれまでのノウハウの中でこういうところありますよということを地域にも示していけるようになるのかなと思っておりますので、まずはそこまで至るまでの準備といえますか、試験というような位置付けで取りかかりたいというようなことで考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。他にありませんか。補助金が●●ように事業を進めてもらえればなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上で終わりたいと思います。

【産業課職員退室】

◎ 協議事項

○委員長（安藤辰行君） それでは協議事項の二つ目の常任委員会の視察調査についてですけども、事務局お願いいたします

○事務局次長（成田真介君） 常任委員会の視察調査なんですけども、皆さんの出欠の確認をいたしましたので、ワイナリーと宿泊先の予約を完了し、行程はこのとおりに進めていきたいと考えております。資料2ページ目になるんですけども、1日目は11時30分から千歳ワイナリーの視察、午後は14時00分から宝水ワイナリーの視察で、両方ともガイド付きで説明がございます。その日は札幌市内に宿泊しまして、2日目は10時30分からオチガビワイナリーの視察。これは見学と昼食がセットになっていますので、昼は併設のレストランでの食事となります。午後は余市ワイナリーを視察。これは自由見学となります。バスのほうですが、事務局含めまして7名ということですので、当初、バスも予約してたんですけども、ハイエースがどうかと考えております。あと、資料の後ろのほうに参考資料としてホームページで見つけた記事などを添付しておりますので、後程、目を通していただければと思います。以上、総務経済常任委員会の視察調査の行程案でございますので、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） はい、ありがとうございます。事務局の方から説明いただきましたけども、わからない点ありましたら。ありませんか。

（「なし」という声）

○議会事務局次長（成田真介君） 参加人数もこの人数で確定ということで、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） この視察の件はこれで終わりたいと思います。その他。

○事務局次長（成田真介君） 次回の委員会ですが、定例会の会期中ということで考えております。おそらく3日目の本会議終了後となるのではないかと予定しております。そのようなかたちになりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 以上で委員会を終わりたいと思います。

〔閉会 午後 1時41分〕